

令和二年十二月一日提出
質問 第七七号

ジャパン・ハウスの成果に関する質問主意書

提出者 丸山穂高

ジャパン・ハウスの成果に関する質問主意書

「衆議院議員丸山穂高君提出パブリック・ディプロマシーに関する質問に対する答弁書（内閣衆質二〇一第二五一号）」を踏まえ、質問する。

一 サンパウロ、ロサンゼルス及びロンドンに展開するジャパン・ハウスについて、各ジャパン・ハウスの令和二年度の現在までの来館者数について把握するところを示されたい。

二 外務省が作成している「ジャパン・ハウス」運営関連経費に関する行政事業レビューシートにおいて、各ジャパン・ハウスに係る「メディア掲載回数」を活動指標として採用しているが、掲載回数にはメディア側に料金を支払って行う広告も含まれるのか。含まれるものがある場合、メディア側に料金を支払って行った広告について平成二十七年以降の件数及び費用を示されたい。また、当初見込みをどのような観点から設定しているのか伺いたい。

三 各ジャパン・ハウスが主催する事業を当該施設とは別の会場で行うことは可能か。可能である場合、平成二十七年以降における各年度において、開催された事業数及びその来場者数をそれぞれ示されたい。

四 ジャパン・ハウスの事業概要について、平成二十七年から平成二十九年度の行政事業レビューシート

では「日本の多様な魅力、『正しい姿』を発信」と記載されていたものが、平成三十年度以降、「日本の多様な魅力や政策・取組を発信」との記載に変更されているが、「正しい姿」との文言を削除した理由について、政府の見解を問う。

五 ジャパン・ハウスにおける政策発信について、平成三十年三月二十日の衆議院外務委員会において、「ジャパン・ハウスにおきましても、領土保全、歴史認識等を含む我が国の重要政策についてしかるべく発信することは重要と考えており（中略）具体的に歴史認識や領土保全について申し上げますと、ことし二月に田中明彦政策大学院大学学長をサンパウロの方に派遣いたしましたして、ジャパン・ハウスにおいて、現地政府関係者、有識者、学生等約百三十名の参加を得まして、東アジア安全保障に関する講演を行い、この中で、領土問題、歴史認識等についても発信をいたしました」との政府答弁があつたが、この事例以外にこれまで各ジャパン・ハウスにおいて歴史認識や領土保全について発信した事例について把握するところを全て示されたい。

右質問する。